令和6年度

第9回いわき市教育委員会議事録

令和6年12月24日(火)

第 9 回 教 育 委 員 会 記 録

1 開会年月日 令和6年12月24日(火) 午後1時30分

2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室

3 出席委員 教育長 服 部 樹 理

教育長職務代理者 根本 紀太郎

委員 宮澤美智子

委 員 小 峰 美保子

委 員 阿 部 武 彦

4 説明のために出席した者の氏名

教育部長 柴田光嗣

教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 寺 島 範 行

中央公民館長
武山忠弘

総合図書館長 矢 吹 敬 直

参事兼教育政策課長 鈴 木 隆 宏

 参事兼施設整備課長
 通 野 勝

 参事兼生涯学習課長
 藤 原 良 基

学校教育推進室学校教育課長 鈴 木 路 人

学校教育推進室学校支援課長 園部 一郎

総括指導主事兼総合教育センター所長 総合図書館副館長 坂本義 仁 粉 山 弓 子

5 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 酒 井 誠 司

6 閉 会 午後1時59分

会議の大要

教育長 これから、令和6年度第9回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

会議録への署名は、本日出席された委員の皆様方にお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6の教育長の報告」に入ります。

「令和6年度12月補正(追加)について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 [「令和6年度12月補正(追加)について」の説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

御質問、御意見がないようであれば、「6の教育長の報告」を終了いたします。 それでは、「7の議事」に入ります。

「議案第1号 いわき市公立学校通学区域審議会常任委員の委嘱について」、学校 教育課長から説明願います。

学校教育課長 [「議案第1号 いわき市公立学校通学区域審議会常任委員の委嘱 について」の説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第1号 いわき市公立学校通学区域審議会常任委員の委嘱について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」 の声あり]

教育長 「御異議なし」と認めます。

続きまして、「8 その他」に入ります。

まず、「(1)「いわき市不登校支援ポータルサイト」の開設について」、

学校教育課長から説明願います。

- 学校教育課長 〔「(1)「いわき市不登校支援ポータルサイト」の開設について」の 説明〕
- 教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

- **根本委員** 分からないことがあった場合のワンストップの連絡先など、そういうものは 何か設定されているのでしょうか。
- **教育長** サイトの一番上に問い合わせ先を設けてあり、見たらすぐ電話ができるような 状態にしております。
- **宮澤委員** どこに相談すればいいのか、情報が散乱していたのがこうやって一元化されるというのはすごく便利ですし、保護者も安心されるのではないかと思います。ありがとうございます。
- **教育長** ただ、これはこれで完成というよりは取り急ぎ作ったような状態ですね。ご意 見があれば今後も必要に応じて改良していければなとは思っています。
- **小峰委員** 私が総合教育センターにいた時に、その相談窓口を明記したものを、こういうところに相談をしてくださいという形で掲示物を作ったことがありました。

今、教育長がおっしゃったように、作っても多分色々な声もあるだろうし、対応するところも出てくると思うので、その時その時に作ってるんですけれども、なかなかそれが広がらずにいつの間にか消えていってしまうというようなところがあるようにも思うので、子どもたち、あるいは保護者の声に寄り添えるような、そういった形になれるようにしていただければなというふうに思います。

私も作った後、うまく活用が出来ずに終わってしまうというところで、残念に思いつついたところもあるので、その辺を改良しながらどんどん声を活かしていただいてお願いしたいなというのが思いです。よろしくお願いします。

阿部委員 今日の新聞にヤングケアラー、いわき市の小5と中2の小さな記事が載っていたのですが、7.8%もいるということを見て驚きました。つまり、様々な面から支えなければならない部分が多々あって、例えばヤングケアラーもそうですし、ネグレクトですとか多岐にわたり支援していくサイトとの連携の始まりとして非常に効果的であると思います。

教育長 いろんな情報がどんどん新しく動いてるところですので、あんまり詰め込みすぎると、また見づらくなってしまったりしますが、埋もれないように工夫していこうと思います。

他にないでしょうか。

では、次に、「(2)図書館情報システム関連の機器更新及び市立図書館の臨時休館について」、図書館副館長 から説明願います。

図書館副館長 [「(2)図書館情報システム関連の機器更新及び市立図書館の臨時休館について」の説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

根本委員 今は、検索機と貸出機が別々になっているものを、1台で検索したものをそのまま貸出できるようになるということでしょうか。また、全部で何台ぐらい設置予定なのでしょうか。

図書館副館長 そのまま検索したものの貸出というよりは、一台の中に検索のページと 貸出のページがあるという風に認識いただけるといいかと思います。それから、台数 につきましては、検索機と貸出機を兼用で使えるものにつきましては、全部で館内12 台を予定しております。主にカウンター前などを利用者様がお使いになる頻度が高い 場所を変更する予定でございます。

図書館館長 補足します。自動貸出機と検索機が一体になるものは総合図書館のみになります。地区館に関しましては、既存の検索機10台、自動貸出機6台を、それぞれ新しいものに更新します。

教育長 よろしいでしょうか。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、なに かありますでしょうか。

[「なし」 の声あり]

教育長 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。 以上で、令和6年度第9回教育委員会を閉会いたします。